

令和4年度第2回東郷町地域公共交通会議 議事録要旨

日時 令和4年12月16日（金）
午後3時から午後4時40分まで
場所 東郷町役場2階 大会議室

出席者（敬称略・順不同）

	役職	所属等
1	会長	名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授
2	副会長	東郷町都市建設部長
3	委員	祐福寺地区代表
4	委員	白土地区代表
5	委員	和合ヶ丘地区代表
6	委員	御岳地区代表
7	委員	名鉄バス(株) 運輸本部地域交通部地域交通課首席交通企画官
8	委員	公益社団法人 愛知県バス協会 専務理事
9	委員	瀬戸自動車運送(株) 取締役
10	委員	愛知県交通運輸産業 労働組合協議会幹事
11	委員	国土交通省中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官
12	委員	愛知県都市・交通局 交通対策課担当課長（代理出席：主事）
13	委員	愛知県尾張建設事務所 維持管理課長
14	委員	愛知県愛知警察署警部（代理出席：主任）
15	委員	東郷町福祉部長
16	委員	日進市生活安全部 防災交通課 移動政策室長
17	委員	みよし市政策推進部 次長兼企画政策課長
18	委員	豊明市行政経営部 企画政策課長

欠席者 2名、傍聴者 0名

1 会長あいさつ

- ・ 公共交通は大変厳しい状況で、人々が少しずつ外出するようになってきたところでまた新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の第8波がきており、厳しい状況はまだしばらく続くのかと心配している。
- ・ 本日は、バス年度の令和4年度（令和3年10月から令和4年9月）の東郷町の取組や結果を皆様と自己評価する。公共交通の利用状況については、厳しい結果かと思うが、一方で令和5年度に向けた取組も皆様に議論いただく。公共交通を取り巻く状況は厳しいが、来年度に向けて、明るい兆しが見えてくることを期待しながら、できる限りの取組が出来ればと思っているので、忌憚のない意見を賜りたい。

2 議題

(1) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について（資料1—1、1—2）【事務局説明及び愛知県交通対策課による補足】

【委員】

資料1—1の4ページの「実施結果」の登録者数と実利用者数に乖離があるが、どのような理由が考えられるか。

【事務局】

登録者の中には、何かあった時に利用したいという方や、親が心配だから登録したいと相談にくる方もいる。また、実利用者数の中には複数回利用している方もおり、他にも様々な事情があり、このような数字の乖離が生じている。

【委員】

そのような事情もあるかもしれないが、登録しても使いづらいという声があるならば、利用率を上げるための検討が必要だと思う。

【事務局】

利用自体が出来ないというよりは、デマンドタクシーは高齢者の利用が多いため、午前中にスーパーや病院に行きたいという需要が集中する中で、希望通りの時間に予約を取ることができないという声はある。ただ、協力いただいているタクシー事業者では、空いている時間帯を案内いただいております、大きな意見として利用できないという声はいただけていない。

【会長】

他の自治体でも登録者数はかなり多く、東郷町が登録者数に対して特別利用者数が少ないという状況ではない。一方で登録したものの、利用の仕方が分からない又は利用しづらいという声が届くならば、改善が必要なのでないかと指摘いただいたので、そのような声が届いたら改善に向けて検討いただきたい。

【会長】

資料1—1の6、7ページの目標値については、全て令和8年度のものであるため、地

域公共交通計画の期間中に目標値まで到達することが出来ればよく、現時点で達成している必要はない。現在、公共交通全体の利用者数について努力目標は達成しており、都市拠点内の利用者数もよい数字まで来ているため、残りの計画期間での達成を目指せばよい。しかしながら、8ページの「今後の取組方針」に「目標値を見直すことも検討」と記載があるが、見直す必要はあるか。

【事務局】

地域公共交通計画を策定した令和2年度は、巡回バス路線を再編する前であったことやコロナの流行が重なったこともあり動向が読みづらかった。来年度の中間評価までに計画期間のうち2年間で完了するため、見直すか否かは、2年間の実績を踏まえて検討したい。その結果見直す必要がないと判断した場合は、現状の目標値のままとなる。

【会長】

目標値はあくまで令和8年度のものなので、第三者評価委員会では、達成に向け、どのような方向に進んでいるか説明いただきたい。

※議題(1)について、委員の承認を得た。

(2) 令和5年度東郷町地域公共交通計画に関する事業計画について（資料2）【事務局説明】

【委員】

資料1-1の8ページの「今後の取組方針」に記載のある「学童向けのバスの乗り方教室」と資料2の令和5年12月実施予定の「バスの乗り方教室開催」は、同じものか。

【事務局】

資料1-1の8ページの「学童向けのバスの乗り方教室」については、令和4年12月に実施する名鉄バス東西線沿線にある学童向けのバスの乗り方教室を示している。資料2の「バスの乗り方教室開催」は令和5年12月実施予定のものとなっており、令和5年も基本的に令和4年と同様の内容で進める予定だが、内容を改善したり、学童以外にも要望があればそれに応じて開催したい。

【委員】

- ・ 資料1-1について、第三者評価委員会の評価期間は10月から9月だが、翌年度実施することを書いてはいけないわけではない。
- ・ 資料2の7月の「東郷町地域公共交通計画中間評価業務（令和6年3月まで）」について、補助金を申請すると内示後に交付申請があり、その後契約・着手いただくこととなるためこのような書き方になると思うが、令和6年3月に中間評価を完了させようと思うと7月までにどのような項目をどのように調査し、評価するか等を検討することが必要。今年度の会議はこれで最後ということだが、7月までのスケジュールはもう少し練った方がきちんとした評価ができると思う。

- ・ 令和5年2月に第三者評価委員会が行われ、何らかのアドバイスがあると思う。資料2にイベントの開催予定の記載があるが、実際に取り組む際はアドバイスを反映させた内容で検討いただきたい。

【事務局】

- ・ 資料1-1の8ページの「学童向けのバスの乗り方教室」については、年度を超えていても計画を練っている等前向きな表現として記載できれば追記する。
- ・ 中間評価について、7月に業務を開始して、3月に完了するというところでタイトスケジュールとなっている。それまでにできることについては、事務局だけでなく、委員も含め一緒に考えていければと思う。今年度の会議は今回で最後だが、来年度も6月頃に第1回会議を開催する予定であるため、その際に提示できる内容を示し、委員より意見をいただきたい。

【会長】

- ・ 資料1-1の8ページ「学童向けのバスの乗り方教室を実施する…」と記載があるが、それ以外のイベントについて記載されていない。すでに実施したものや具体的に実施予定のイベントもあるため、「来年度はこどもエコばんぱくや町民向けのバスの乗り方教室に加え、学童向けのバスの乗り方教室を実施する」とした方がよい。
- ・ 中間評価の概要等については、来年度の第1回会議で提示いただくことも大切だが、年度が変わって出来ることもあるかと思うので、そのような内容を含め対応を考えてほしい。

【事務局】

そのようにする。

【会長】

例年に比べて増える事業（特に利用促進策）は。

【事務局】

コロナが落ち着いたタイミングですでに実施した利用促進策もあるが、商業事業者と連携した利用促進イベントについて、今年度の結果を踏まえ、令和5年度も引き続き進めたい。

※議題(2)について、委員の承認を得た。

(3) 令和5年度東郷町地域公共交通会議予算について（資料3）【事務局説明】

※議題(3)について、委員の承認を得た。

3 その他

(1) 巡回バスにおけるダイヤ変更について（資料4）【事務局説明】

【会長】

ダイヤ変更については、利用者の利便性が第一だが、一方で運転手の休憩時間を確保しなければならないこともあり、両立が難しいところである。今回は、それが両立できるということによいか。

【事務局】

事前に運行事業者と協議を行い、了承いただいている。

(2) ららぽーと愛知東郷バス停の運用変更について（資料5）【事務局説明】

※その他(2)について、意見等なし。

(3) 公共交通に関する各種イベントの報告について（資料6）【事務局説明】

【委員】

みよし市安全安心大作戦をイオン三好店で開催したが、東郷町からアイデアを提案いただいたこともあり、想定より多くクーポン券を配布することができ非常に有意義だった。今後も隣同士の自治体で連携できたらと思う。

【会長】

隣同士の自治体と商業事業者が連携できるのは素晴らしいと思う。このような取組は単発で終わらず、定例的に開催できるとよい。無理のない範囲で少しずつ関係者を増やし、様々な方を巻き込めるとよい。この取組は来年度も実施するか。

【事務局】

その予定。

【会長】

来年度は日進市も加わってもらうのもよい。

【事務局】

資料6の1(1)については、東郷・藤田医大バスを乗入れている豊明市、(2)については、みよし市を始め、名鉄バス東西線の沿線である日進市の広報誌で周知いただいている。今後も他の自治体の力を借りながら様々な取組が出来ればよいと思う。

【委員】

名鉄バスとして、イオン三好店にバスを展示したのは初めてであったが、イベント当日は非常に盛況だった。コロナにより、人々の外出機会が少なくなる中で、このような取組を広く展開していこうというのが社の方針である。来年度以降も声をかけていただければ積極的に参加したい。また、住民や学区等からの要望があれば相談いただきたい。

(4) 東郷町地域公共交通計画における中間評価について（資料7）【事務局説明】

【委員】

路線再編後の初めての調査ということで、公共交通結節点であるバスターミナルが重要なポイントとなると思う。その視点を持って分析いただき、次につなげていただきたい。

【会長】

バスターミナルという意味では、ジェイアール東海バスがあるというのは重要であるため、調査項目に入れてほしい。

(5) その他

ア 事務局より、ららぽーと愛知東郷周辺道路における渋滞について報告。

【会長】

大幅な遅延があったというのは大問題である。この地域は豊田市と名古屋市を結ぶ幹線道路もあるため、地域住民を始め広範囲の方に影響を及ぼす問題である。

【委員】

ららぽーと愛知東郷より先に開業した近隣市の大型商業施設について、開業当初渋滞が発生し、名鉄バス路線でかなりの遅延が発生した。また、周辺住民が自宅から出ることができない又は帰宅出来ないということがあった。そのため、ららぽーと愛知東郷の開業に当たっては、愛知県警や愛知警察署が周辺の道路環境や規制についてかなり意見を出し、ららぽーと愛知東郷にその対応をしていただいたと認識している。要因や費用の問題もあるかと思うが、ららぽーと愛知東郷には原点に立ち返り、対応いただきたい。

【会長】

ららぽーと愛知東郷開業の際にはコロナが流行していたこともあり、大混乱に陥らなかったのも、油断していた部分もあるかもしれないが、原点に立ち返り、渋滞の原因を解明しながら、対策・対応を取っていただきたい。

【委員】

運転手の労働時間に関する規制の改正を令和6年4月に施行するというので、現在検討されている。改正概要については、全体的に拘束時間等が一時間ずつ短くなるものである。これにより、道路環境による遅延で拘束時間が延びた場合においても違反行為として事業者を指導することになる。ダイヤ等の見直しの際もこのことを考慮いただきたい。この会議の中に、運行事業者もいるため、情報交換等しながら協力し合っていればと思う。

【会長】

渋滞については、運行事業者のみで対処できるものではないため、運行事業所にペナルティを出すことなく、大きな交通渋滞が発生しないよう関係機関が協力して対策をお願いしたい。

【委員】

現在、運転手不足が顕著になっている。東郷町では、商業事業者とタイアップしたイベントを実施いただいている中で、SNS等を活用して、公共交通に親しんでいただき、業

種そのものに対するイメージアップにつなげていただきたい。また、自治体でも人材の確保について、ハローワーク等とタイアップする等、協力いただけるとありがたい。

【委員】

じゅんかい君の遅延は時々発生している状況である。また、デマンドタクシーについて、タクシーの空き車両を利用いただくことはありがたいが、人手不足で迷惑をかけているのも現状である。人材確保に努め、巡回バスや名鉄バスとの接続を含め、タクシーを利用しやすい、よいまちづくりを目指したい。

【会長】

巡回バスは、バスロケーションシステム（以下、「バスロケ」という。）を導入しているが、遅延状況は記録できるのか。

【事務局】

現在、バスロケのシステム会社に依頼して、過去6か月分のバス停ごとの遅延状況を抽出していただいている。また、名鉄バスにも遅延状況について確認を依頼しているため、それとあわせ、公共交通全体の問題としてらぼーと愛知東郷に伝える。

【委員】

巡回バスには、東郷町で導入しているバスロケと別に自社のサーバーから接続するGPSが搭載してあり、バスやタクシーがどの位置でどのような状況か記録しているため、出来る範囲で情報を提供したい。

【会長】

いずれにしても本件について、大きな問題であるということは共通認識である。バスの遅延やそれに伴う運転手の拘束時間の超過が極力起きないように真剣に取り組んでいただきたい。このことを商業事業者に伝えながら、関係機関と協議を進め、協力し合いながら問題の解決に取り組んでいただきたい。

イ 愛知県交通対策課より、MaaSの実証実験について案内。

以 上